

(1) プロセス&ストラクチャー改善チェックシート

No.			項目	29年度における取組み			第1期計画期間中
				はい	いいえ	どちらとも言えない	特記事項(見直しや工夫した点等)
事業策定	目標設定	「着目した健康課題」、「上位目標」、「下位目標」は一貫していたか?		○			「上位目標」「下位目標」「個々の事業」の評価を行い、次の計画策定に進めるためには、より詳細の分析しておくべきであった。 妥当なものであったが、対象者は生活習慣病予防健診受診者全体であり、対象者の規模が大きい割に、下位目標や具体策(事業)規模は不足していた。 対象者を地域や業種等で絞り込んでおく方が事業の効果等を確認しやすかったと考える。 実施体制はグループの枠を超えて構成されていたが、事業を推進するための体制としてはやや減退してきた。 次期計画では、バランスを意識した計画を目指したい。
		「着目した健康課題」に関する現状分析は十分だったか?			○		
		「上位目標」を追加、修正する必要がなかったか?		○			
		「下位目標」の設定は事業を遂行するにあたって妥当なものであったか?				○	
	評価指標	「評価指標」の定義を明確にしていたか?		○			
		下位目標を達成するための「評価指標」となっていたか?		○			
		「評価指標」を追加、削除、修正する必要がなかったか?		○			
		「評価指標」の把握方法(いつ、どこで、だれが、どのように)は具体的に決められていたか?		○			
		定量的な「評価指標」について、評価するためのデータ取得は可能であったか?		○			
		アウトプット評価に偏っておらず、アウトカム評価も盛り込んだ計画となっていたか?		○			
		対象者選定	対象者の選定は適切だったか?			○	
事業実施	予算	予算の過不足はなかったか?		○			
	実施体制	プロジェクトチームなどの体制作りを行ったか?		○			
		役割分担は明確になっていたか?		○			
		実施体制はグループの枠を超えて構成されていたか?				○	
		チーム内において情報を共有する仕組み作りはできていたか?(会議体の設置等)		○			
	支部内において取組みを周知できていたか?		○				
	外部との連携	事業所との協働や連携に積極的に努めたか?		○			
関係機関等(事業所を除く)との連携体制は適切だったか?		○					
その他	各メンバーのデータヘルス計画に関する業務量とルーチン業務量のバランスは適切だったか?				○		
	事業のPDCAを定期的に行い、改善のための見直しを必要に応じて行ったか?		○				

(2) 他機関(事業所、市町村、商工会議所等)との連携について (29年度末における連携状況)

No.	区分					連携先名称	連携状況 (連携や協働関係がうまくいった要因や不十分となった理由等も併せて記載願います)
	事業所	行政機関	関係団体	学術機関	その他		
1		○				前橋市	平成26年7月に協定締結。がん検診と特定健診の同時受診勧奨としてダイレクトメールを送付。特定健診と連携した特定健診受診勧奨ポスターの公共交通機関での掲示、及びチラシの配布。健康フェスタin前橋で協働制作パネル掲示等の実施。健康運動セミナーの共同実施等。
2		○				藤岡市	平成27年6月に協定締結。健康福祉祭に参加。健康づくりに関するブース出展を実施。がん検診と特定健診の同時受診勧奨の実施。
3			○			県薬剤師会	平成27年6月に協定締結。連携している桐生市で開催されたジェネリック使用促進講演会での講師派遣。ジェネリック医療希望シール(独自)を会を通して県内保険薬局763か所に配布し広報周知依頼。
4			○			県医師会	平成27年7月に協定締結。未治療者に対する受診勧奨について、協力依頼を行った。特定健診等の受診勧奨及びその結果の放置を防ぐことを目的としたポスターを連名で作成し、県内医師会1,426枚配布を行った。
5		○				高崎市	平成27年8月に協定締結。28年度は協同広報、健診案内、イベント等を実施。担当部署の課長が健康づくり推進協議会委員でもあり、連携強化を促進。平成29年度からがん検診と特定健診の同時受診勧奨ダイレクトメールを送付。平成29年12月協同で集団健診を実施。
6			○			県社会保険労務士会	平成27年10月に協定締結。健康事業所宣言事業の推進など協力連携を強化中。
7			○			歯科医師会	平成27年10月に協定締結。28年度事業に向けて、歯科関係のセミナーなどの検討を行った。歯科医師会の理事が群馬支部の顧問医師となっていることから繋がりがあった。平成28年11月に歯科医師会常務理事を講師として、「お口の健康と全身の健康とのかかわり研修会」を実施。
8		○				館林市	平成27年10月に協定締結。28年度事業に向けて調整を行った。28年度はがん検診と特定健診の同時受診勧奨、ジェネリックセミナー開催(講師は県業務課であった)。
9			○			アイオー信用金庫	健康事業所宣言事業に対する支援・普及促進を目的とし、個人ローンの金利優遇の実施。提携前に信用金庫協会や信用組合協会の会長・理事長へ出席し説明を行い了承が得られ、各金融機関にスムーズに周知ができた。平成28年4月より本格スタートし、現在展開中。
10			○			群馬県内経済5団体	平成27年12月に協定締結。締結に至るまで、商工会議所連合会では、県内10商工会議所に訪問し主旨説明が出来たことに加え、会頭会議や専務理事会にも出席し説明を行い相互理解が進み協力的なパイプが構築された。前橋法人会会員向け健診案内に、協会の生活習慣病予防健診の案内も併記され、継続して実施中。

No.	区分					連携先名称	連携状況 (連携や協働関係がうまくいった要因や不十分となった理由等も併せて記載願います)
	事業所	行政機関	関係団体	学術機関	その他		
11			○			高崎信用金庫	健康事業所宣言事業に対する支援・普及促進を目的とし、個人ローンの金利優遇の実施。提携前に信用金庫協会や信用組合協会の会長会・理事長会へ出席し説明を行いました承が得られ、各金融機関にスムーズに周知ができた。平成28年4月より本格スタートし、現在展開中。
12			○			館林信用金庫	健康事業所宣言事業に対する支援・普及促進を目的とし、個人ローンの金利優遇の実施。提携前に信用金庫協会や信用組合協会の会長会・理事長会へ出席し説明を行いました承が得られ、各金融機関にスムーズに周知ができた。平成28年4月より本格スタートし、現在展開中。
13		○				群馬県	平成28年1月に協定締結。本件締結を機に「元気県ぐんま21」が推進する2次医療圏協議会「地区・地域連携推進協議会」10ヶ所全てに職域保健代表の委員として参画できた。28年度も継続し、会議の中で職域保険の取り組みとして協会の健康づくり事業等の取り組みを説明。上毛新聞社、群馬県と共同による健康経営の推進、関係機関との連携強化を図った。
14			○			あかぎ信用組合	健康事業所宣言事業に対する支援・普及促進を目的とし、個人ローンの金利優遇の実施。提携前に信用金庫協会や信用組合協会の会長会・理事長会へ出席し説明を行いました承が得られ、各金融機関にスムーズに周知ができた。平成28年4月より本格スタートし、現在展開中。
15			○			群馬県信用組合	健康事業所宣言事業に対する支援・普及促進を目的とし、個人ローンの金利優遇の実施。提携前に信用金庫協会や信用組合協会の会長会・理事長会へ出席し説明を行いました承が得られ、各金融機関にスムーズに周知ができた。平成28年4月より本格スタートし、現在展開中。
16			○			群馬県スポーツ協会	平成28年2月に協定締結。群馬県経営者協会の会長がスポーツ協会の会長も兼ねており、従業員の健康は県民の健康と同じであると考えのもと、協会の主旨と合致できた。28年度に健康運動セミナーを群馬県、前橋市と共同で開催。29年度からはセミナー講師派遣においても連携中。
17			○			北群馬信用金庫	健康事業所宣言事業に対する支援・普及促進を目的とし、個人ローンの金利優遇の実施。提携前に信用金庫協会や信用組合協会の会長会・理事長会へ出席し説明を行いました承が得られ、各金融機関にスムーズに周知ができた。平成28年4月より本格スタートし、現在展開中。
18			○			利根郡信用金庫	健康事業所宣言事業に対する支援・普及促進を目的とし、個人ローンの金利優遇の実施。提携前に信用金庫協会や信用組合協会の会長会・理事長会へ出席し説明を行いました承が得られ、各金融機関にスムーズに周知ができた。平成28年4月より本格スタートし、現在展開中。
19			○			群馬銀行	健康事業所宣言事業に対する支援・普及促進を目的とし、事業資金及び個人ローンの金利優遇の実施。提携前に信用金庫協会や信用組合協会の会長会・理事長会へ出席し説明を行いました承が得られ、各金融機関にスムーズに周知ができた。平成28年4月より本格スタートし、ライフプランナーセミナーを群馬県職員・社会保険労務士・群馬銀行員が事業所に出向き従業員の健康づくりセミナーなどを行うなどの仕組みも構築し展開中。
20		○				桐生市	平成28年5月に協定締結。近くの市で協定を締結した新聞記事などを見て、健診受診率の向上が図れるのではと市より連絡があり、協定締結に至った。28年度はがん検診と特定健診の同時受診勧奨、集団健診の受診勧奨、ジェネリック講演会などの取り組み実施。29年度からは健康まつりに参加、ブース出展。
21	○					群馬県トラック協会	健康づくり推進協議会の委員である行政(労働局担当者)より紹介いただいたことから、トラック協会との連携が始まった。群馬県トラック協会の広報誌「トラック広報」に、データヘルス関連の記事掲載は平成27年度より継続して実施できている。29年度より頻回に掲載中。
22	○					株式会社上毛新聞社	社主催(協会・県共催)の健康経営について啓発及び推奨することを目的とした健康経営セミナー「ヘルスケアキャンペーン」を展開。平成28年度から健康経営を中心に、社、群馬県等と協同で事業を展開中。評議会委員が在籍している会社でもあり、協力的である。
23			○			群馬産業保健総合支援センター	協会担当者が産保センターの取り組みを聞くために、訪問したのがきっかけである。健康事業所宣言事業に対する応援として、事業所向け研修・セミナーの講師派遣を展開中。
24			○			一般社団法人群馬県社会保険協会	健康事業所宣言事業に対する応援として、事業所向け研修・セミナーの講師派遣等を展開中。平成28年度から共催で健康ウォーキングセミナーを実施。
25	○					ぐんまフラワーパーク	担当者より健康づくりの提案されたのが始まり。公募による特典協賛企業として加入者優待サービスを展開中。平成28年度は群馬県、前橋市と共同で実施した健康運動セミナー会場として協力を得た。
26	○					赤城自然園	担当者より健康づくりの提案されたのが始まり。公募による特典協賛企業として加入者優待サービスを展開中。健康ウォーキング会場として連携した。
27			○			東和銀行	28年7月に協定締結。当支部の「生き生き健康事業所宣言」の地元新聞等で取り上げられ、地元金融機関として協定締結に至った。
28			○			アクサ生命保険	健康経営の普及を目指した相互連携を目的のため、29年8月に覚書締結。県内の中小企業等に対する健康事業所宣言事業の紹介と健康経営の取り組みを支援中。
29			○			桐生信用金庫	29年9月に覚書締結。健康事業所宣言に対する支援・普及促進を目的とし、個人ローンの金利優遇の実施。
30			○			損害保険ジャパン日本興亜	健康経営の普及を目指した相互連携を目的のため、29年9月に覚書締結。県内の中小企業等に対する健康事業所宣言事業の紹介と健康経営の取り組みを支援中。
31			○			東京海上日動火災保険	健康経営の普及を目指した相互連携を目的のため、29年12月に覚書締結。県内の中小企業等に対する健康事業所宣言事業の紹介と健康経営の取り組みを支援中。
32		○				群馬労働局	事業者健診結果データ取得にあたり、連名通知による勧奨案内を実施。健康安全課長が健康づくり推進協議会委員でもあり、窓口になっている担当者を通じて連盟通知の依頼を行った。30年1月に協定締結に至った。
33			○			群馬県労働基準協会連合会	事業者健診結果データ取得にあたり、連名通知による勧奨案内を実施。会長が評議会委員でもあり、窓口になっている担当者を通じて協力依頼を行い、30年1月に覚書を取り交わした。

(3) 第1期保健事業実施計画(データヘルス計画)の総括

※ アウトプット・アウトカム評価、次へ生かす課題や対策、次期計画に生かすべき事項等を含めた「全体的な所感」を記載願います。

・被保険者・被扶養者の健診結果から、共通する健康課題として「血圧リスクを持つ者の割合が高い」ことから、平成24年度のデータから、血圧リスクを全国平均まで下げることを上位目標に設定した。

・上位目標を達成のために、下位目標は4つ。

(1) 加入者及び事業主が群馬の健康課題を理解するようになる(データヘルス計画の広報)

⇒ 関係機関等との連携協力を33機関まで徐々に拡大しながら、主にイベントや健康保険委員研修を中心の広報活動に力を入れた。また、特定保健指導を担当する保健師等の協力で、戸別訪問による広報も地道に取り組んできた。

27年度終盤からは、健康事業所宣言事業の立ち上げとともに、健康経営の推進に移行し、健康課題の理解を促す取組も展開した。その結果、一定量の周知は図れた(アウトプット)。

健保委員研修における、「群馬の健康課題について」の講演の前後にアンケート調査を行うことにより、参加者の理解度を上げる効果(アウトカム)も確認している。

(2) 加入者及び事業主が健康づくり対策を実施するようになる(健康づくりを推進するための健康事業所宣言事業スタート、健診・特定保健指導の推進)

⇒ 健康事業所宣言数の目標値を定め、健康づくりに参加する事業所を増やすことに注力した。保険会社との協定等で推進体制は強化しているが目標達成には至っていない。

健康づくり対策に取り組む環境整備を図るため、関係機関との連携を拡大し、金利優遇など独自のメリットも確保したが、セミナー講師派遣事業ではPR不足が反省される。

今後は、年に1回程度、定期的に取り組を確認するしくみづくりや、積極的な取組事業所については、表彰や好事例としての広報、優良法人認定への申請など、健康づくりのステップアップ体制整備を行いたい。事業所への個別支援を充実させることが重要である。

特定保健指導の実施についても、委託機関や専門家との契約を増やし、実施体制強化を図りながら取り組んできているが、実施状況はまだ不十分といえる。

保健指導の効果として、利用者と未利用者との医療費の差や、利用後の対象者減少率等が確認された。保健指導担当者合同スキルアップ研修会の開催や情報交換を通じて、指導の質の向上に取り組んできた成果と考える。

今後は実施件数を増やすため、委託機関の更なる拡大のため、生活習慣病予防健診委託機関及び専門業者等との契約を拡大することがカギとなる。

(3) 加入者の身体活動量が増える(活動量計貸出事業、運動セミナー開催等)

⇒ 加入者の生活習慣の特徴として、歩数が少ないことと塩分摂取量が多いことから、血圧対策として、まずは歩数の増加を狙った。

活動量計の無料貸し出しや運動イベントを中心に取り組んだ。運動イベントでは、運動指導士の協力や、連携機関との共催などの他、血圧測定や塩味味覚チェック等の健康測定も行い、体験型のイベントを継続して開催することで、運動のきっかけづくりの機会を提供できた。その反面、活動量計貸出についてはPR不足のため、実施件数が伸びなかった。今後は、事業所ごとの個別支援の中で、必要なアドバイスとPRを行い、生活習慣改善を促していきたい。

(4) 要治療者が受診する(未治療者受診勧奨)

⇒ 血圧・血糖検査の結果から、治療が必要(要治療)と判定されながらも受診していない者について、受診を促す取組を実施してきた。当初40歳以上の生活習慣病予防健診受診者を対象としてきたが、その後35歳以上に対象者を拡大している。特に重症域

にある者は、二次勧奨対象者として、受診促し通知以外にも、受診状況の応じて電話・文書・面接(訪問)を行っている。目標とした対象者全員への実施が出来ている。今後は勧奨効果を上げるために、更なる工夫が求められている。

・第1期データヘルス計画の評価については、今後平成29年度のリスク保有率を確認することになるが、平成27年度の血圧リスクについては、取組前(平成26年度)のリスクに比べ、0.3%低下している。血圧リスクに関する健康課題は、第2期の計画に引き継いでいくこととしたい。